

会員企業代表者 各位

一般社団法人 日本自動車部品工業会
副会長・総務委員長 齋藤 克己

さらなる取引適正化に向けたお願い（取組事例提供と法律上の留意点共有）

平素より日本自動車部品工業会の活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

経済好循環の実現に向けて価格転嫁などの取引適正化に社会全体で取り組む中、日本自動車部品工業会(以下、部工会)も、日本自動車工業会(以下、自工会)と共に、経済産業省と連携し、取引適正化を含む自動車産業のサプライチェーン(以下、SC)強靱化に向けた活動に取り組んでいます。

政府は昨秋以来、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の公表、下請中小企業振興法振興基準や下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準の改正、手形が下請代金の支払手段として用いられる場合の指導基準の変更等、取引適正化に向けた取組を一層強化、厳格化しており、下請法違反の勧告や優越的地位濫用に関わる社名公表などの事案も発生しています。

このような政府の動きを踏まえ、部工会では経済産業省にご支援いただきながら、自工会と歩調を合わせ、自主行動計画・徹底プランを改訂するとともに、勧告・社名公表に対応した緊急自主点検を会員企業に要請させていただきました。さらに今般、今一度法令遵守を大前提とした適正取引を SC 全体で推進、浸透させるため、「会員企業による取組事例」ならびに近時の動向を踏まえた「弁護士による法律上の留意点の解説」を準備いたしました。

部工会では一昨年秋以来、「襟を正す活動」と称し、受注者である前に発注者の立場として率先垂範して SC 全体の取引適正化に取り組んできました。会員企業におかれましては、自工会、部工会の適正取引に向けた思いを仕入先の皆様にもお届けいただけるよう、下記の通り、ご対応をお願いすると共に、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 依頼事項

- ・ 添付資料「(1)会員企業による取組事例」を貴社の取引を行う全ての部門ならびにグループ企業や仕入先の皆様にも展開し、SC 全体の取引適正化浸透に向けた取組に活用ください
- ・ 添付資料「(2)弁護士による法律上の留意点の解説」を貴社の取引を行う全ての部門だけでなくコンプライアンス担当部門の皆様にも展開し、法令遵守の徹底に活用ください

2. 添付資料（詳細は別紙参照）

(1) 会員企業による取組事例

- ① 労務費に関する価格転嫁事例
- ② 取引適正化に関わる社内外浸透事例

(2) 弁護士による法律上の留意点の解説

- ① 法令改正・勧告等の政府動向に係る情報とそれらを踏まえた留意事項
- ② 判断に迷う想定取引事例と解説

以上

■ 本件問い合わせ先

(一社) 日本自動車部品工業会 業務部 持丸、田中、山本

TEL 03-3445-4214(業務部) E-mail gyoumu@japia.or.jp

※ 取引適正化に関わることに限らず、部工会の活動についても是非ご意見・ご質問をお寄せください

(別紙) さらなる取引適正化に向けたお願い 添付資料詳細

《添付資料詳細》

1. 会員企業による取組事例

① [労務費に関する転嫁事例](#)

会員企業の仕入先への労務費転嫁の具体的な事例(利用指標、計算方法、転嫁方法等)

② [取引適正化に関わる社内外浸透事例](#)

会員企業の社内への取引適正化に関わる周知文書・説明資料等、社外(仕入先)報知文書等

2. [弁護士による法律上の留意点の解説 \(会員限定ページに掲載\)](#)

① [法令改正・勧告等の政府動向に関わる情報とそれらを踏まえた留意事項](#)

下請法振興基準等の法改正・変更、下請法違反勧告、独禁法優越的地位濫用関連社名公表などの政府動向に関わる情報、それらを踏まえた会員企業が留意すべき事項について、専門家(弁護士)が解説

② [判断に迷う想定取引事例と解説](#)

遵法性の判断に迷う想定取引事例に対する留意点について、専門家(弁護士)が解説
(自動車業界が公取から勧告を受けた「原価低減要請」「型取引」等の想定取引事例を記載)

《その他 参考情報》

- ・ [自主行動計画・徹底プラン改訂](#)
- ・ [緊急自主点検要請](#)

以上